

件名 ミズーリ強力復興計画の第二フェーズ開始

ポイント

6月11日（木）、パーソン知事は、経済活動を段階的に再開するための第二フェーズを6月16日から開始すると発表しました。第二フェーズでは、各地方自治体は感染防止のための規制を策定することが引き続き可能ですが、州政府による州全体に亘る経済活動の規制は策定されません。詳細は関連のリンクをご確認ください。

本文

6月11日（木）、パーソン知事は関連の行政命令に署名し、経済活動を段階的に再開するための第二フェーズを6月16日から開始すると発表しました。第二フェーズでは、各地方自治体は感染防止のための規制を策定することが引き続き可能ですが、州政府による州全体に亘る経済活動の規制は策定されません。経済活動制限の詳細については、お住まいの郡の関連情報をご確認下さい。

なお、知事は、経済活動に制限が課せられなくなった段階においても、コロナウイルスの脅威が消えたわけではないとし、非常事態宣言を12月30日まで延長するとしており、ビジネスや市民は社会的距離の確保と感染防止に注意することが非常に強く推奨されています。

第二フェーズの開始については、以下のリンクを参照ください。

https://content.govdelivery.com/attachments/MOGOV/2020/06/11/file_attachments/1472155/6-11-2020%20BRIEFING.pdf

第二フェーズの開始に関する行政命令は、以下のリンクを参照ください。

<https://www.sos.mo.gov/library/reference/orders/2020/eo12>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながりません。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながり

ます。